

DTL フレッシュトーナメント規則

2007 年度版

第 1 章 総 則

第 1 条 [主催及び規則]

同志社テニス同好会連盟 (DTL) は、初心者の大合として DTL フレッシュトーナメントを主催し、ここに同規則を定める。

第 2 条 [目的]

DTL フレッシュトーナメントは、同志社学内において同じスタートラインに立ってテニスを始めた初心者の人達が、自分達の技術の上達を確認する場を提供し、さらなる上達を促すことを目的とする。

第 3 条 [適用範囲]

本規則は、DTL 内に適用させる。

第 2 章 資 格

第 4 条 [参加資格]

DTL 会員及び同志社の学生のフレッシュであれば、誰でも参加できる。

第 5 条 [フレッシュ資格]

フレッシュとは、以下に掲げる条件を全て満たしている者である。

1. 中学・高校において、硬式テニス部在部経験のない者
2. 硬式テニスで中体連・高体連に登録経験のない者。
3. スクール生について
 - (1) 中体連・高体連、各都道府県テニス協会主催の大会、あるいは各都道府県主催のテニス大会に出場したことの無い者。
 - (2) テニススクールあるいはクラブに大学入学時までの在籍年数が、通算 3 年以内の者。
4. 再修正・院生でない者

第 3 章 仮加盟

第 6 条 [種目]

本大会における種目は、以下の通りである。

1. 男子シングルス
2. 女子シングルス
3. 男子ダブルス
4. 女子ダブルス

第 7 条 [試合形式]

本大会における試合形式は、以下の通りである

1. QF までの試合は、8 ゲームマッチで行い、8 ゲームオール 12 ポイントタイブレークを行う。
2. SF、F の試合の試合は、6 ゲームオール 12 ポイントタイブレークの 3 セットマッチで行う。

第4章 エントリー

第8条 [エントリー受付]

エントリー受付は、役員会によって行われる。

第9条 [エントリー開始]

エントリー開始は、大会開催の2ヶ月以上前から行い、20日以上の期間をおいて締め切る。なお、締め切りを過ぎたものは受け付けられないものとする。

第10条 [仮加盟サークルからのエントリー]

仮加盟サークルは、DTL会員と同様にエントリーの手続きをすること。ただし、エントリー締切後、仮加盟資格を取り消された場合、その該当サークルからエントリーしている者は、全て棄権処分となる。

第11条 [エントリー上の注意]

エントリーにおいては、以下のことを遵守すること。

1. 必ず所定のエントリー用紙に記入すること。
2. エントリー用紙には、コードNo、回生、氏名、電話番号を必ず記入すること。万が一不備がある場合は、エントリーを取り消す。
3. ダブルスにおいて他のサークルの者と組む場合、どちらか1つのサークルからのエントリーだけで良い。その際、備考欄にサークル名を記すこと。
4. 同一種目に重複してエントリーすることはできない。万が一重複エントリーある場合、その者のエントリーを取り消す。
5. エントリーは、上からランキング順に書くこと。
6. エントリー用紙は、2部役員会に提出し、1部は各サークルで保管する。

第12条 [エントリー代]

エントリー代は、各々のサークルで一括し、期日までに振込みによって納入しなければならない。なお、振込み証明として、振込用紙のコピーをエントリー用紙と共に役員会に提出する。

第5章 ドロー

第13条 [ドロー作成]

ドローは役員会によって作成される。原則として、大会開催の10日以上前に各サークルに配布されなければならない。

第14条 [シード権]

本大会におけるシード順位は、前大会の本大会の成績を重視する。

第15条 [シード決定]

シード順位は、エントリー締切後に役員会によって決定される。

第6章 運 営

第16条 [大会運営]

本大会は、大会委員長の責任のもと、大会本部が運営する。なお、大会本部は、役員会及び本部担当サークルによって構成される。本部担当サークルは、円滑な大会運営の為、大会委員長をはじめとした役員会に従わなければならない。

第 17 条 [本部担当サークル]

本部担当サークルは、総会にて発表する。原則として、発表後の変更はできない。

第 18 条 [試合変更]

原則として試合変更は認めない。ただし、やむを得ない場合は、選手間の交渉、さらには大会委員長の許可がおりた場合にのみ認める。

第 19 条 [大会委員長への届出]

試合変更を行った場合は、速やかに大会委員長に申告しなければならない。選手間の勝手な変更は一切認めない。

第 20 条 [当日エントリー]

選手はエントリー時間までに更衣を済ませ、エントリーを大会本部に届けなければならない。
エントリー終了時間までにエントリーしていない選手は棄権とみなす。遅刻は原則として認めない。
ただし、公共交通機関の遅れなど、役員会が認めた場合はこの限りではない。

第 21 条 [棄権発表]

大会本部は、棄権した選手をエントリー締切後公表する。

第 22 条 [試合球]

試合球は、エントリー番号の若い選手が試合コール後に大会本部から受け取る。
なお、シングルスの場合、他方の選手がシングルスボールを大会本部から受け取る。

第 23 条 [試合開始後の処分]

試合コール後、10 分経過しても選手が現れず、審判もしくは選手が大会本部に申告した上で、さらに 5 分経過しても相手選手が現れない場合、その選手は棄権処分とする。また、試合コール後 15 分が経過しても試合が開始されない場合、その試合を没収試合とする。

第 24 条 [審判]

主審は、当該コートにおいて前試合で敗れた選手が行う。また、副審として相互のサークルから各 1 名ずつ出すことができる。ただし、第 1 試合のみはセルフジャッジとする。

第 25 条 [インジャリータイム]

選手が試合中に負傷した場合、10 分 × 1 回、もしくは 5 分 × 2 回のインジャリータイムを大会本部及び審判に請求できる。その際、審判は時間を計ること。ただし、これを超えて治療を続けた場合、その選手は棄権処分とする。

第 26 条 [結果報告]

試合結果は、試合の勝者が速やかに大会本部に報告すること。

第 27 条 [会場外における責任]

大会本部は、選手が食事等で会場を離れる場合における一切の不利益に対して責任を負わない。

第 28 条 [天候不順等の場合]

天候不順などにより、試合の有無不明の場合でも選手、本部担当サークルは定刻に集合しなければならない。

第 29 条 [日程変更]

日程変更は、全て大会本部が本部前に掲示をする。

第 30 条 [本部による指示]

選手は、会場において一切のことは大会本部に従わなければならない。

第 7 章 罰 則

第 31 条 [ペナルティー]

大会本部は、当規則及び連盟規約に違反したサークル、または個人にペナルティーを課す。

第 32 条 [該当事項]

以下に該当する場合は、ペナルティーを課す。

1. エントリー者以外の出場
2. フレッシュでない者が出場
3. 無断の試合変更
4. 役員会の判断によるもの

第 33 条 [適用]

連盟規約の罰則以外に、以下の罰則を設ける。

1. 大会中に第 32 条に該当する違反を犯した場合、当該選手を直ちに棄権処分とし、当該選手の記録を剥奪し、その旨を公表する。
2. 大会後に第 32 条に該当する違反が発覚した場合、当該選手は発覚後の次の大会における参加資格を剥奪し、その旨を公表する。
3. 違反が著しいサークルにおいては、当該サークルの幹部、または全選手を棄権処分とし、その旨を公表する。
4. 仮加盟サークル所属の選手が違反を犯した場合、そのサークルの仮加盟資格を取り消す。

第 8 章 コートマナー

第 34 条 [コートマナー]

選手及び応援者は、以下のコートマナーを遵守すること。

1. コート内では、テニスウェア・テニスシューズを必ず着用すること。
2. 各コートの設備を汚さず、ゴミは各自が責任をもって処理すること。
3. 使用コートの整備を行うこと。
4. 禁止・遵守事項を守ること。
5. 試合進行中にコートを横切らないこと。
6. 野次等、過度の応援は避けること。
7. その他、テニスプレイヤーとして恥じない行動をとること。

以上。